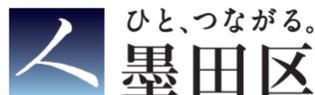


墨田区のお知らせ

No.2019

2021年(令和3年) 12/11

毎月1日・11日・21日発行



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・令和2年度決算と3年度上半期財政状況
- 4～6面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 6～8面・・・講座・教室・催し・募集

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



## すみだの魅力を再発見！ ものがたりを感じるまち歩き

私たちが案内します！



すみだ観光ガイド 中村さん

すみだには、昔ながらの伝統や技術を受け継ぐ工房や、特色ある魅力的なカフェや飲食店が点在しています。今回はその中から、向島地域の魅力を「すみだ観光ガイド」が紹介します。  
[問合せ] ▶観光課観光担当 ☎5608-6500 ▶一般社団法人墨田区観光協会 ☎5608-6951



今号に掲載の店舗や、区内のほかの地域などの紹介は、すみだまち歩き博覧会プラスのホームページをご覧ください。



### ⑤ 東向島珈琲店



ここの一押しは何と言ってもレアチーズケーキ。落ち着いた店内でコーヒーと一緒にどうぞ！一口食べただけで幸せを感じますよ。自分へのご褒美や家族との楽しい時間にぴったりです。(ガイド・中村さん)

### ① 長命寺桜もち



江戸時代から300年変わらない素材と製法で作っています。桜葉は西伊豆・松崎産のオオシマザクラを使用しています。葛飾北斎など歴史上の人物にも愛されてきた、伝統の味をお召し上がりください。(店主・山本さん)

### ② 塚田工房



江戸木目込人形を購入いただけるほか、人形製作の体験ができます。お客様の人数や時間により、まりのストラップ、福来朗や向島小町、アマビエが選べます。ご予約をお待ちしています。(店主・塚田さん)

### ③ 羽子板の鴻月



日本各地では女の子が生まれると、祖父母などから初正月を祝う羽子板を贈る風習があります。羽子板がたくさん飾られていて、華やかに驚かされます。私は「藤娘」が一押しです！(ガイド・西脇さん)

### ④ 江戸木箸大黒屋



大黒屋さんはお箸の専門店。箸の持ち手が三角形から八角形まであり、職人技で1本1本丁寧に作られています。豆腐、蕎麦、刺身など多様な用途の箸が揃っているので選ぶのが楽しくなりますよ！(ガイド・中村さん)

楽しみましょう！

### すみだのまち歩き

一般社団法人墨田区観光協会は、観光を通じて地域の多様な方々と連携した地域づくりをめざしています。区民の皆さんが区への愛着と誇りをもっていただけるよう日々活動をしています。活動の一つとして、区内の歴史や文化、文学、伝統、産業などの観光スポットを、まち歩きルートとして紹介しています。「すみだ観光ガイド」と一緒に、魅力ある「まち歩きツアー」も実施しています。詳細は、墨田区観光協会のホームページをご覧ください。



おすすめツアー-1

### 隅田川七福神めぐり

【とき】令和4年1月4日(火)・5日(水)午前10時～午後1時【集合場所】区役所前うるおい広場【解散場所】東武スカイツリーライン鐘ヶ淵駅【定員】各日45人程度(抽選)【費用】各日1500円 \*別途、向島百花園の入園料が必要【申込み】催し名、希望日時、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、ファクスまたはEメールで12月24日までに一般社団法人墨田区観光協会 ☎5608-6951・FAX 5608-7130・✉ guidetour@visit-sumida.jpへ

おすすめツアー-2

### 相撲コース

【とき】令和4年1月9日(日)～23日(日)午前10時半～午後1時半～ \*大相撲東京場所の期間中は毎日開催【集合・解散場所】両国観光案内所(JR両国駅[-両国-江戸NOREN]1階)【定員】各先着10人程度【費用】各500円【申込み】当日、直接集合場所へ



すみだ観光ガイド 西脇さん

ご参加ください！



4面

新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け、住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

# 令和2年度決算と 3年度上半期財政状況

区では、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今号では、2年度の各会計決算と3年度上半期の財政状況をお知らせします。なお、詳細は区ホームページでもご覧になれます。

【問合せ】財政担当 ☎5608-6232

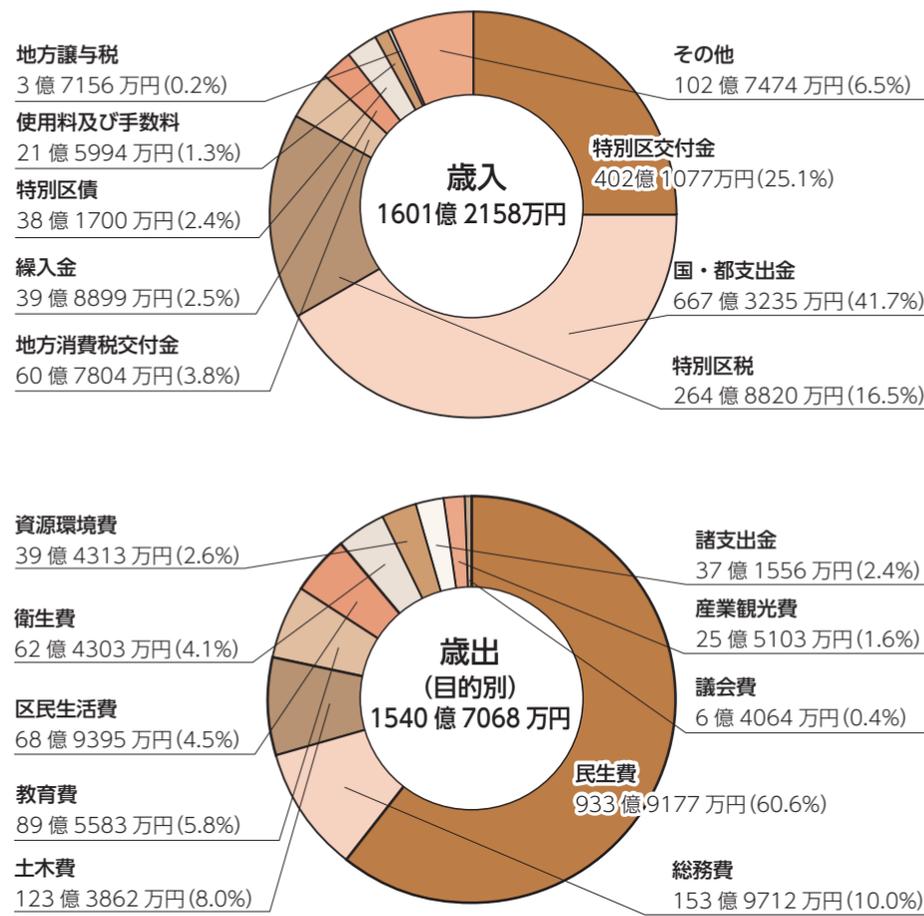
⑤端数処理により数値の合計が合わない場合があります

## 2年度決算のあらまし

2年度一般会計の歳入面では、特別区交付金は大幅に減少したものの、特別区税や国・都支出金の増収、特別区債の活用などにより、全体として前年度決算額を上回りました。こうした中で、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に対応するため、「墨田区新型コロナウイルス感染症政策パッケージ」として、様々な対策を実施してきました。結果として、2年度の一般会計歳入歳出決算は、60億5090万円の黒字決算となり(図1)、また、3つの特別会計も黒字決算でした(表1)。

この決算を、自治体の財政状況を判断する指標でみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、82.9%(前年度79.8%)でした。また、公債費に充当した一般財源の割合を示す公債費負担比率は、3.3%(前年度3.1%)でした(図2)。

## 2年度一般会計決算の歳入・歳出の内訳(図1)



## 2年度一般会計歳出決算額の区民1人あたりの使い道

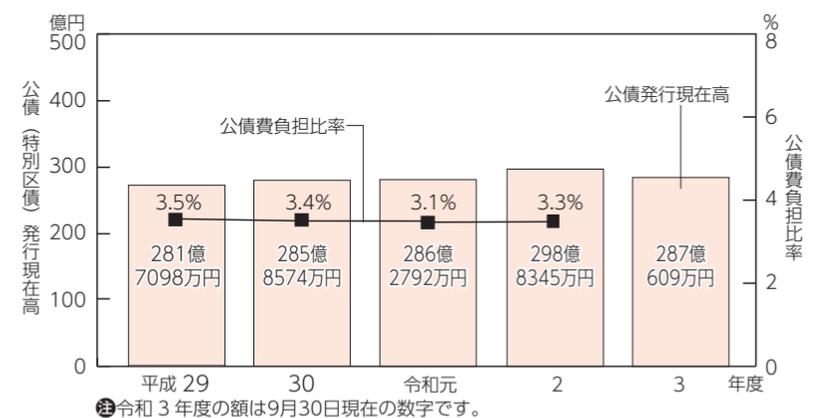
2年度一般会計歳出決算額を人口27万5975人(3年4月1日現在)で割った、区民1人あたりの金額55万8278円の使い道は下表のとおりです。

区民1人あたりの2年度一般会計歳出決算額 55万8278円				
福祉の充実(民生費) 33万8407円	防災対策、行政情報化、広報、区民相談(総務費) 5万5792円	公園・道路管理、まちづくり(土木費) 4万4709円	学校教育、地域教育(教育費) 3万2452円	文化・スポーツ振興(区民生活費) 2万4980円
健康の増進、感染症の予防(衛生費) 2万2622円	環境保全、清掃、リサイクル(資源環境費) 1万4288円	特別区債の償還など(諸支出金) 1万3463円	産業・観光振興、消費生活(産業観光費) 9244円	議会の運営(議会費) 2321円

## 2年度特別会計決算の歳入・歳出の内訳(表1)

特別会計	項目	金額(億円)	割合(%)
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	59億7788万円	22.8%
	国・都支出金	161億8511万円	61.6%
	繰入金・その他	40億9290万円	15.6%
	<b>歳入合計</b>	<b>262億5589万円</b>	<b>100.0%</b>
国民健康保険特別会計	保険給付費	154億8726万円	61.2%
	国民健康保険事業費納付金	80億5801万円	31.9%
	総務費・その他	17億4320万円	6.9%
	<b>歳出合計</b>	<b>252億8847万円</b>	<b>100.0%</b>
介護保険特別会計	介護保険料	45億9312万円	19.2%
	国・都支出金	84億6792万円	35.4%
	支払基金交付金	53億5863万円	22.4%
	繰入金・その他	54億6972万円	23.0%
	<b>歳入合計</b>	<b>238億8939万円</b>	<b>100.0%</b>
介護保険特別会計	保険給付費	192億2288万円	87.1%
	総務費・その他	28億4616万円	12.9%
	<b>歳出合計</b>	<b>220億6904万円</b>	<b>100.0%</b>
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	25億9319万円	42.7%
	繰入金・その他	34億8510万円	57.3%
	<b>歳入合計</b>	<b>60億7829万円</b>	<b>100.0%</b>
後期高齢者医療特別会計	広域連合納付金	53億8434万円	90.0%
	総務費・その他	5億9859万円	10.0%
	<b>歳出合計</b>	<b>59億8293万円</b>	<b>100.0%</b>

## 公債(特別区債)発行現在高と公債費負担比率の推移(図2)



## 3年度上半期の財政状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、景気動向は不透明であり、感染状況が内外経済に与える影響には十分注意する必要があります。今年度の区政運営においては、区民の皆さんの安心・安全の確保など、緊急性の高い需要に対して迅速に対応するとともに、行財政改革による一層の財政健全化を進め、強固な財政基盤の構築に努めています。

3年度上半期の収支状況は下表のとおりです(表2)。

## 3年度予算の上半期の収支状況(9月30日現在)(表2)

会計区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1273億2940万円	535億4945万円 (42.1%)	481億4424万円 (37.8%)
国民健康保険特別会計	257億9100万円	117億3126万円 (45.5%)	95億2990万円 (37.0%)
介護保険特別会計	220億5300万円	118億4300万円 (53.7%)	90億958万円 (40.9%)
後期高齢者医療特別会計	59億7500万円	28億5989万円 (47.9%)	20億5736万円 (34.4%)

⑤収入額・支出額欄の( )内の数字は、それぞれの予算現額に対する割合です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

**2年度決算に基づく財務書類**

\*国が定めた「統一的な基準」による財務書類(表3～表6)を公開します。

**■ 貸借対照表(表3)**

会計年度末(基準日)時点で、区がどのような資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているのか、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示した表です。2年度は、資産合計が約3998億円(A)、負債が約545億円(B)、差し引きで純資産は約3453億円(C)となりました。

【資産の部】		【負債・純資産の部】	
借方	2年度末	貸方	2年度末
<b>固定資産</b>	3617億 9538万円	<b>固定負債</b>	466億 7592万円
有形固定資産(土地、建物等)	3413億 2062万円	地方債	273億 8000万円
無形固定資産(ソフトウェア等)	4億 4888万円	長期未払金	32億 9513万円
投資その他資産(出資金等)	200億 2588万円	退職手当引当金	141億 6668万円
		その他	18億 3412万円
<b>流動資産</b>	379億 5207万円	<b>流動負債</b>	77億 8919万円
現金預金	126億 8207万円	1年内償還予定地方債	25億 346万円
未収金	27億 9155万円	未払金	4億 7282万円
短期貸付金	2795万円	賞与等引当金	13億 3262万円
基金	227億 9938万円	預り金	32億 2046万円
徴収不能引当金	△3億 4887万円	その他	2億 5983万円
<b>資産合計 (A)</b>	<b>3997億 4745万円</b>	<b>負債合計 (B)</b>	<b>544億 6511万円</b>
		<b>純資産合計 (C)</b>	<b>3452億 8235万円</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3997億 4745万円</b>

**■ 行政コスト計算書(表4)**

行政サービスに要したコスト(費用)と、受益者負担等の収益を示した表です。2年度は、純経常行政コストが約1808億円(C)に対し、臨時損失が約3億円(D)、臨時利益が約7億円(E)でした。その結果、純行政コストは約1804億円(F)となりました。このコストは区民の皆さんの税金や国および都からの交付金などで賄われています。

区分		総額	
経常費用	業務費用	人件費(職員給与費、退職手当引当金繰入額等)	204億 3972万円
		物件費等(物件費、減価償却費等)	340億 9867万円
		その他の業務費用(徴収不能引当金繰入額等)	10億 2229万円
	移転費用	補助金等	900億 3920万円
		社会保障給付	381億 1094万円
		その他	19億 3414万円
	計 (A)		1856億 4496万円
	経常収益	使用料及び手数料	21億 6112万円
		その他	27億 2011万円
		計 (B)	48億 8123万円
純経常行政コスト	(C) = (A) - (B)	1807億 6373万円	
臨時損失	資産除売却損	3億 854万円	
	計 (D)	3億 854万円	
臨時利益	資産売却益	2億 4812万円	
	その他	4億 3688万円	
	計 (E)	6億 8500万円	
純行政コスト	(F) = (C) + (D) - (E)	1803億 8726万円	
区民1人あたりの行政サービスに要したコスト		約65万円	

④区民1人あたりの行政サービスに要したコストは、3年1月1日現在の人口1人あたりで、算出しています。なお、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

**主要な公共施設にかかるコスト計算書**

主要な公共施設における施設全体のコスト(人にかかるコスト、管理運営にかかるコストなど)の状況を明らかにし、区民1人あたりの税金充当額など単位別のコストを示した表です。これらのコストをもとに、より効率的・効果的な管理運営に努めていきます。

施設名称	すみだ女性センター	社会福祉会館	みどりコミュニティセンター	本所地域プラザ	八広地域プラザ	すみだ生涯学習センター	すみだトリフォニーホール	すみだ北斎美術館	スポーツプラザ梅若	墨田区総合体育館
施設全体のコスト	1億579万円	1億571万円	9682万円	7932万円	1億2288万円	3億8629万円	9億553万円	3億1904万円	4977万円	10億3290万円
区民1人あたりの税金充当額	379円	380円	352円	288円	446円	1402円	3173円	812円	172円	3749円

施設名称	すみだスポーツ健康センター	すみだ産業会館	いきいきプラザ	横川橋保育園	あおやぎ保育園	文花児童館	押上駅前自転車駐車場	錦糸町駅北口地下自転車駐車場	錦糸町駅南口地下自転車駐車場	すみだ郷土文化資料館
施設全体のコスト	2億1227万円	7526万円	5406万円	2億9952万円	3億2760万円	5637万円	1億919万円	1億3790万円	4829万円	1億2456万円
区民1人あたりの税金充当額	764円	246円	136円	1047円	1137円	205円	212円	297円	106円	450円

④広く区民に利用されている公共施設のうち、原則として受益者負担のある施設や利用者が相当数ある施設から、20施設を選定して作成しました。

⑤各施設の行政コストなど詳細については、区ホームページをご覧ください。

⑥区民1人あたりの税金充当額は、令和2年4月1日現在の人口1人あたりで、施設全体のコストから収入を差し引いた金額を算出したものです。

**■ 純資産変動計算書(表5)**

貸借対照表(表3)の「純資産合計」に計上されている数値の1年間の変動を示した表です。元年度末の純資産残高が約3388億円(A)に対し、2年度末の純資産残高は約65億円(B)増加し、約3453億円(C)となりました。

区分	金額
前年度末純資産残高 (A)	3387億 9790万円
純行政コスト	△1803億 8726万円
財源	1868億 3092万円
税金等	954億 4538万円
国県等補助金	913億 8554万円
無償所管換等	4079万円
本年度純資産変動額 (B)	64億 8445万円
本年度末純資産残高 (C) = (A) + (B)	3452億 8235万円

**■ 資金収支計算書(表6)**

一会計年度において、資金がどのように調達・活用されたかを、3つの区分に分けて示した表です。業務活動収支で、2年度は約110億円の余剰(A)が生じました。これが、道路・学校等の公共施設整備や、基金の積立・地方債の償還などの投資・財務的活動の財源となっています。2年度の資金収支は約2億円のマイナス(D)となったものの、歳計外現金が約4億円の増額(H)となったことから、年度末現金預金残高は、約127億円(J)となっています。

区分		金額
業務活動収支	業務支出(人件費、物件費、補助金、社会保障給付等)	1790億 1798万円
	業務収入(税金、補助金、使用料及び手数料等)	1899億 8388万円
	臨時支出(災害復旧事業費等)	0万円
	臨時収入	0万円
	計 (A)	109億 6589万円
投資活動収支	投資活動支出(公共施設等整備費、基金積立金等)	167億 1575万円
	投資活動収入(資金売却、基金取崩等)	49億 4197万円
	計 (B)	△117億 7378万円
財務活動収支	財務活動支出(地方債償還)	32億 1628万円
	財務活動収入(地方債発行)	38億 1700万円
	計 (C)	6億 72万円
本年度資金収支額 (D) = (A) + (B) + (C)	△2億 718万円	
前年度末資金残高 (E)	91億 4121万円	
本年度末資金残高 (F) = (D) + (E)	89億 3403万円	
前年度末歳計外現金残高 (G)	33億 3017万円	
本年度歳計外現金増減額 (H)	4億 1786万円	
本年度末歳計外現金残高 (I) = (G) + (H)	37億 4803万円	
本年度末現金預金残高 (J) = (F) + (I)	126億 8207万円	

**健全化判断比率**

財政状況を早期に把握し破綻を防ぐため、下表の4区分による健全化判断比率を算出しています。2年度決算では、4区分全てが国の定める早期健全化基準を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	墨田区	早期健全化基準(参考)
実質赤字比率	-	11.25%
連結実質赤字比率	-	16.25%
実質公債費比率	△1.2%	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

④2年度決算では、全ての会計で黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、算出されませんでした。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、12月1日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日・年末年始を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

\*混雑時は電話がつながりにくい場合あり

\*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

保管をお願いします  
新型コロナウイルス  
ワクチン予防接種済証



接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了したあとも保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は区ホームページをご覧ください。



墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル

▶12月14日まで=

☎6734-0307

▶12月15日から=

☎0120-714-587

\*受け付けは午前8時半～午後5時15分(年末年始を除く)

\*日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

申請の受け付けは令和4年3月31日まで延長されました  
新型コロナウイルス感染症の影響による  
休業や失業で生活資金にお困りの方へ

「福祉資金 緊急小口資金」  
「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、**4年3月31日まで**無利子で行っています。なお、**原則郵送受け付けです。**

■福祉資金 緊急小口資金

[対象]休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯 [貸付上限額]20万円以内 [償還期間]2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象]失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯 [貸付上限額]▶単身世帯=月額15万円以内 ▶2人以上世帯=月額20万円以内 [貸付期間]3か月以内 [償還期間]10年以内(均等月賦償還)

[申込み]

墨田区社会福祉協議会☎3614-3902  
(〒131-0032東向島2-17-14)

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時  
(祝日・年末年始を除く)

\*必要書類や制度の詳細は、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照



墨田区社会福祉協議会

受給を終了した方の再申請の受け付けは令和4年3月31日まで延長されました

住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、求職活動を条件として家賃相当額(上限あり)を支給します。**受給を終了した方の再申請の期限は、4年3月31日までです。**なお、解雇された方で対象となる方は、今回の期限が過ぎても再申請ができます。詳細は電話でお問い合わせください。

[対象]申請日において離職・廃業から2年以内の方、または個人の責に帰すべき理由・都合によらない勤務時間・就労機会の減少により、収入が減少した方 \*そのほか収入・資産等の要件あり [支給期間]原則3か月(令和2年度中に新規申請し受給を開始した方のみ最長12か月まで延長可) \*要件等の制度の詳細や必要書類は、問い合わせるか、区ホームページを参照



[問合せ]くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階・生活福祉課内)☎5608-6289

申請の受け付けは令和4年3月31日(消印有効)まで延長されました

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、**緊急小口資金等の特例貸付けを終了等により利用できない世帯**へ、就労による自立を図るため、また、就労による自立が困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、一定期間支援金を給付します。また、本支援金の受給を終了した方の再申請を受け付けます。**申請期限はいつでも4年3月31日(消印有効)です。**

[対象]社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付けを終了等により、これ以上利用できない世帯の主たる生計維持者 \*そのほか収入・資産・求職活動などの要件あり [月額支給額]▶単身世帯=6万円 ▶2人世帯=8万円 ▶3人以上世帯=10万円 [支給期間]初回・再支給いずれも最大3か月間 \*申請方法や必要書類等の詳細は区ホームページを参照



[問合せ]墨田区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当☎5608-1254

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

経過措置に該当する方の申請は12月28日までです  
心身障害者福祉手当

10月1日から墨田区心身障害者福祉手当の対象に、精神保健福祉手帳1級をお持ちの方が追加されました。また、経過措置に該当する方は申請期限がありますので、ご注意ください。

[対象]精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方 \*次のいずれかに該当する方は対象外▶65歳以上の方(精神障害者保健福祉手帳1級を取得した時点で65歳未満だった方は、経過措置として12月28日まで申請可)▶特別養護老人ホーム等の施設に入所中の方▶本人(20歳未満の場合は扶養義務者)の所得が基準額を超える方▶児童育成手当(障害手当)の対象者 [支給額]月

額7750円 [問合せ]障害者福祉課障害者給付係(区役所3階)☎5608-6163 \*詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照



ぜひ、ご利用ください  
家具転倒防止等対策事業

大規模な地震による家具等の転倒事故を防ぐため、対象となる方に家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付費用を助成しています。詳細は各問合せ先に問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[助成上限額]▶家具転倒防止器具=1万4500円▶ガラス飛散防止フィルム=1万7500円 [対象/問合せ]区内在住で▶65歳以上の方がいる世帯/

高齢者福祉課支援係(区役所4階)☎5608-6168  
▶身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1度～3度を持つ方がいる世帯/障害者福祉課障害者給付係(区役所3階)☎5608-6163▶未就学児がいるひとり親世帯/防災課防災係(区役所5階)☎5608-6206 [申込み]令和4年2月28日までに各問合せ先へ



「私の好きなすみだ」写真募集!  
本紙毎月1日号8面に掲載  
応募方法は問い合わせるか、区ホームページへ!  
[問合せ]広報広聴担当☎5608-6223

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**文部科学大臣から表彰されました  
令和3年度地域文化功労者  
表彰**

永年にわたる区内の伝統工芸技術の保存活動が功績として認められ、墨田区伝統工芸保存会会長の塚田 進氏が、11月1日に令和3年度の地域文化功労者として表彰されました。



塚田 進氏

**12月27日が納期限です  
固定資産税・都市計画税**

令和3年度固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月27日です。納期限までに、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATMのほか、スマートフォン決済アプリ、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキングでも納付ができます。  
【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所 ☎3625-5061 ▶口座振替について＝都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008

**すみだボランティアセンターの臨時休館**

すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)は受水槽などの清掃のため、臨時休館します。  
【休館日】12月25日(土)【問合せ】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900

**オンライン申請・キャッシュレス決済ができるようになります  
令和4年度分特定自転車駐車場の利用申請**

4年4月1日～5年3月31日の利用が可能となる、令和4年度分特定自転車駐車場の利用申請を受け付けます。受け付けを行う自転車駐車場は表1・2のとおりです。申請は1人につき1台・1か所で、申請書には第2希望まで記入できます。

また、現在利用中の方も、4年度分の利用については改めて申請が必要です。

なお、今回からパソコンやスマートフォンでのオンライン申請と、オンライン申請した方のキャッシュレス決済(ペイジーまたはクレジットカード払い)ができるようになります。従来どおり申請書による申請も可能です。

【対象】主に通勤通学等のために自転車を利用する方 \*障害のある方は優先で受け付け【利用料金等】表3のとおり【申請方法】4年1月6日～28日(消印有効)に▶オンライン＝申請用ウェブサイト(☎https://www.sumida-churinjo.jp)でマイページ登録のうえ、申込み ▶申請書(直接)＝押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場へ(当該自転車駐車場以外の申請書も提出可/受け付けは午前8時～午後8時) \*土木管理課(区役所10階)でも提出可 ▶申請書(郵送)＝芝園開発株式会社(〒120-0034足立区千住3-66-16)へ \*申請書は、各自転車駐車場内の特設ボックスと土木管理課(区役所10階)で配布 \*申請数が募集台数を越えた自転車

**ご存知ですか  
障害基礎年金**

事故や病気等で、日常生活に著しく支障をきたす障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている ▶20歳前に初診日がある \*国民年金法の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる【支給額(月額)】▶1級＝8万1343円 ▶2級＝6万5075円 \*初診日が20歳前の場合は、所得による受給制限あり【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6129

**ぜひ、ご活用ください  
子育て世帯定住促進支援事業**

子育て世帯が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成します。利用する場合は、転居・転入後3か月以内(転居・転入時点で妊娠中の場合は1年以内)の申請が必要となるなど、要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成制度等	対象	助成内容	助成金額等
三世同居・近居住宅取得支援	中学生以下の子どもを扶養する世帯	区内在住の親世帯と同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35地域連携型」の利用が可能	▶新築住宅購入＝50万円 ▶中古住宅購入＝30万円 *「フラット35地域連携型」を利用した場合、借入開始後5年間、フラット35の借入金利から0.25%(年利)引下げ
民間賃貸住宅転居・転入支援	未就学児を扶養する世帯	区内で転居する場合や、区内在住の親世帯と同居または近居するために、区外から転入した場合の転居費の一部	▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴う礼金 のいずれも12万円を限度とし、最大36万円

③上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

**ぜひ、ご利用ください  
ふれあい入浴デー**

12月22日の冬至の日は、にこにこ入浴証をお持ちの方および一緒に入場するご家族の方が、区内の公衆浴場を半額で利用できる「ふれあい入浴デー」です。この日は、ゆず湯をお楽しみいただけます。ぜひ、ご家族でご利用ください。

なお、ご利用の際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

【費用】▶12歳以上の方＝240円 ▶6歳～11歳の方＝90円 ▶5歳以下の方＝40円 \*通常の入浴料金の半額【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168・FAX5608-6404 \*詳細は区ホームページを参照



**オンライン申請・キャッシュレス決済ができるようになります  
令和4年度分特定自転車駐車場の利用申請**

駐車場は、4年2月7日にコンピュータによる抽選を実施(結果は▶オンライン＝メール ▶申請書＝郵送 で通知)【落選時のキャンセル待ちについて】補欠順位によるキャンセル待ち可 \*利用辞退等で第1希望の自転車駐車場に空きが生じた場合、該当者にのみ後日通知【受け付け終了後に空きがある自転車駐車場について】4年2月18日～3月7日(消印有効)に募集(抽選) \*申請書は押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下第1種特定自転車駐車場(表1)

駅名	名称
押上駅	中之郷
小村井駅	第一・第二
鐘ヶ淵駅	北・南
菊川駅	北口・北口第二・新大橋通り北・新大橋通り南
錦糸町駅	牡丹橋通り
とうきょうスカイツリー駅	第一・第二
東向島駅	高架下
曳舟駅	高架下
本所吾妻橋駅	第一・第二・第三・第四・西臨時
八広駅	新四ツ木橋下・第二
両国駅	高架下・西口・西口臨時

③両国駅東口臨時は、4年3月31日に閉鎖します。代替として、新たに両国リバーセンターの北側、旧安田庭園の向かい側に両国駅西口臨時(横綱1-2)を整備します。

自転車駐車場、土木管理課(区役所10階)で配布 \*空きがある自転車駐車場の一覧は申請用ウェブサイトおよび区ホームページに掲載予定【問合せ】▶申請について＝特定自転車駐車場利用申請受付コールセンター ☎050-2018-2535 \*受け付けは午前8時半～午後5時半 ▶その他＝土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



**第2種特定自転車駐車場(表2)**

駅名	名称
押上駅	駅前
錦糸町駅	北口地下・南口地下・南口機械式

③錦糸町駅南口機械式は、駐車可能な自転車かどうか車検を受けてから申請してください。大型子乗せ自転車、改造自転車、センタースタンドの付いたもの、タイヤが太いもの、カゴが幅広タイプのものなど、駐車できない自転車があります。

**令和4年度分特定自転車駐車場利用料金一覧(表3)**

対象	押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下・南口機械式(月額)	左記以外の自転車駐車場(年額)
区内在住 在勤在学 の方	▶一般＝2000円 ▶学生＝1400円	▶一般＝4000円 ▶学生＝2800円
上記以外 の方	▶一般＝2500円 ▶学生＝1700円	▶一般＝5000円 ▶学生＝3500円

☎＝電話 FAX＝ファクス ㊚＝Eメール ㊚＝ホームページアドレス

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**入学準備金を支給します  
就学援助(入学準備金)受給申請**

令和4年4月に小・中学校に入学する子どもの保護者で経済的に困りの方へ、入学準備金を支給します。受給を希望する方は、申請書をご提出ください。申請書は、新小学校1年生の保護者へ送付します。新中学校1年生の保護者で受給を希望する方は、お問い合わせください(現在、就学援助を受けている場合は申請不要)。  
【対象】4年4月に小・中学校に入学する子どもがいる次の全ての要件を満たす保護者▶4年2月1日現在、区内在住である ▶令和3年度就学援助

の認定基準において準要保護に該当する ▶生活保護を受けていない【支給額】▶小学校=5万1060円 ▶中学校=6万円【支給時期】4年2月末【申請方法】申請書等を直接または郵送で4年1月14日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当(区役所11階)☎5608-6303へ \*1世帯につき1枚提出 \*申請書や申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

**ご協力ください  
庁舎自衛消防訓練**

地震および火災が発生したという想定の下、区役所で自衛消防訓練を行います。当日は、区役所

内に非常放送などが流れます。  
また、7階を火出想定階として避難誘導訓練も行いますので、ご来庁の際は、職員の指示に従ってくださいますよう、ご協力をお願いします。  
【とき】12月15日(水)午前9時~10時半【問合せ】総務課庶務係☎5608-6240

**誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ**  
**知っていますか?子ども用車いす**  
子ども用車いすは、ベビーカーに見えるものもありますが、折り畳めません。これがないと移動できない子どもたちが使用しています。  
ご理解と温かい配慮をお願いします。  
【問合せ】障害者福祉課庶務係☎5608-6466・FAX5608-6423

**講座・教室・催し**

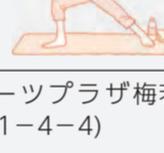
☑=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	吾孺の里 陶芸教室“基本の紐づくりでご飯茶碗をつくろう!”(全6回)	令和4年1月9日・23日、2月13日・27日、3月13日・27日いずれも日曜日午前9時半~午後0時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	☑茶わんや湯飲みなどの陶器を作る 対中学生以上 定先着12人 費6000円(材料費込み) 持汚れても構わないエプロン、タオル、筆記用具 申事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは4年1月4日までの午前9時~午後8時(12月20日、年末年始は休館)
	「DV予防啓発講座」ココロもまもる護身術“WEN-DO”	令和4年1月15日(土)午後2時~4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	☑危険から身を守るための自己防衛プログラム“WEN-DO”を学び、自分自身を守る技術を身に付ける 対小学校4年生以上の女性 *親子での参加も可 定先着10人 費無料 申12月13日午前9時から講座名、住所、氏名、電話番号、子どもの氏名・年齢・性別(一時保育を申し込む場合のみ)を、電話またはEメールで、すみだ女性センター☎5608-1771・E:SUZUKAKEKOUZA@city.sumida.lg.jpへ *6か月以上の未就学児の一時保育(定員制)の受け付けは4年1月4日まで *詳細は区ホームページを参照
	冬の星空フェスタ2022 プラネタリウム上映会1月	令和4年1月22日(土)▶1回目=午前11時~11時40分 ▶2回目=午後2時~2時40分 ▶3回目=午後4時~5時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	【テーマ】▶1・2回目=「ふゆのおほしさまをみつけよう」▶3回目=「冬の星座と星の一生」(小学校4年生以上推奨の内容)【講師】坪内重樹氏(ステラ・マリーノ所属) 定各回先着60人 費▶中学生以下=各回200円 ▶その他=各回500円 申事前に、すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可
健康・福祉	今こそストップ!薬物乱用「令和3年度薬物乱用防止ポスター・標語作品展」	12月14日(火)~16日(木)の午前10時~午後4時	区役所1階アトリウム	☑薬物乱用防止をテーマに中学生が作成したポスターと標語の展示 *全ての応募作品を展示できない場合あり 費無料 申期間中、直接会場へ 問生活衛生課生活環境係☎5608-6939
	ボランティア説明会	12月22日(水)午後1時半~3時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	☑ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対ボランティアを始めようと考えている方 定先着8人 費無料 申事前に、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ
	第8回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)	12月24日(金)午後1時半~3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4都営住宅4号棟1階)	☑介護や認知症についての悩み・喜びの共有や情報交換 対認知症の方を介護している方や認知症に関心がある方など 定先着10人 費無料 申事前に電話で、うめわか高齢者支援総合センター☎5630-6541へ
	新春コンサート	令和4年1月7日(金)午後2時~4時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	☑ものまね芸人によるコンサート 対区内在住で、60歳以上の方または身体に障害のある方 定50人(抽選) 費無料 申住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721・FAX5608-3720へ
	食生活講習会「食の“もったいない”を見直そう」	令和4年1月13日(木)午後1時半~3時	向島保健センター(東向島5-16-2)	☑食品ロスの削減や自分自身の適量・食事バランスに関する講義、残りやすい食材の活用法やレシピの紹介 対区内在住在勤の方 定先着12人 費無料 申12月13日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6135へ
	高齢者のパソコンプログラミング入門教室(全4回)	令和4年1月14日~2月4日の毎週金曜日午後6時~8時	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	☑スクラッチ2.0で簡単なゲームを作成する 対区内在住の60歳以上で、パソコンで文字入力ができる方 定10人(抽選) 費無料 持Windows7以上のパソコン 申12月13日~17日に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ *受け付けは午前9時~午後5時
在宅緩和ケア事業・がん相談会「がんカウンセリングSAKURA」	令和4年1月15日(土)、3月19日(土)午後1時半~4時 *相談時間は45分程度	自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	☑がんの悩みや不安などを、がん相談員の看護師やソーシャルワーカーに相談する 対区内在住在勤のがん患者とその家族等で、Zoomを利用できる方(自宅等での利用が難しい場合は問合せ先のZoomの利用も可) 定各日先着10人 費無料 申事前に催し名・希望日・住所・氏名・生年月日・電話番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで保健計画課健康推進担当(区役所5階)☎5608-8514・FAX5608-6405・E:HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは各開催日の4日前まで	

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	こころの病がある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	令和4年1月18日(火)午前10時~正午	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 悩みの共有、病気や福祉制度などの情報交換 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター☎3622-9137へ
	区総合体育館公開講座「アスレティックリハビリテーション“肩痛編”講座」	令和4年1月18日(火)午後7時~9時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 リハビリを専門とする理学療法士から、スポーツ傷害等による肩痛の運動療法を学ぶ 定 先着20人 費 無料 持 室内用の運動靴 *動きやすい服装で参加 申 事前に住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは4年1月11日まで
	第4期健康づくり教室「健康習慣を身につけよう!“運動と食事”」(全10回)	令和4年1月19日~3月30日の水曜日▶1時半コース=午後1時半~2時50分 ▶3時コース=午後3時~4時20分 *4年2月23日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の20歳以上で、医師から運動を制限されていない今年度本教室未受講の方 定 各コース10人(抽選) 費 無料 申 12月20日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3729へ
	ひきこもりの当事者とその家族を応援する「すみだみんなのカフェ(居場所)」	令和4年1月20日(木)、2月17日(木)、3月17日(木)いずれも午前10時半~正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 講座とグループワーク【テーマ】▶ひきこもりと医療のつながり▶ひきこもりとは▶親子のコミュニケーション等 対 区内在住の勤在学で、ひきこもり状態の方やその家族 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で保健予防課精神保健係☎5608-6506へ
	よくわかる身近な依存症“アルコール、ネット等々への対応を学ぶ”	令和4年1月20日(木)午後2時~4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 様々な依存症のリスクを知り、予防や治療方法などを学ぶ【講師】宮越春香氏(久里浜医療センター心理療法士) 対 区内在住の勤の方 定 先着30人 費 無料 申 12月13日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6193へ
	墨田区介護予防普及啓発事業“調理経験のない方、食生活が気になる方へ”「男性のための1から始める栄養教室」(全8回)	令和4年1月24日~3月14日の毎週月曜日午前10時~11時半 *調理実習を行う4年2月7日・28日、3月14日は正午まで		内 日常生活に役立つ栄養の基礎知識、オリジナル献立作り、調理実習等 *新型コロナウイルス感染症の流行状況により、オンライン開催や個別の対応に変更する場合あり 対 区内在住の65歳以上で、個別の支援を必要としない男性 定 12人(抽選) 費 無料 *別途食材費が必要 申 教室名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4年1月13日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178・FAX5608-6404へ
子育て・教育	キッズチアダンス、ジュニアチアダンスの1回体験	12月15日(水)~令和4年1月28日(金)の水・金曜日 *クラスや時間の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 ▶キッズ=3歳以上の未就学児 ▶ジュニア=小学生 定 各クラス先着10人~20人 費 各クラス1100円 *体験以降は残り回数×1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ
	すみだキラキラママのつどい	12月22日(水)午前10時~午後3時	 みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内/定▶知育リトミック(0歳~2歳)/先着5組▶足裏リフレクソロジー/先着8人▶クリスマス足形アート/先着6人 対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 費 各プログラム800円(材料費含む) 申 事前に希望のプログラム名・氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラママのつどい✉kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター☎5600-5811
	キッズダンス(ヒップホップ)教室「小学生クラス」「幼児クラス」(各クラス全10回)	令和4年1月15日~3月26日の土曜日▶小学生クラス=午後2時45分~3時45分▶幼児クラス=午後4時~4時45分 *いずれも4年2月12日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 ダンスの練習~発表 対 ▶小学生クラス=小学生▶幼児クラス=3歳以上の未就学児 定 各クラス先着15人 費 各クラス5000円 持 飲み物 *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは4年1月8日までの午前9時~午後8時(12月20日、年末年始は休館)
文化・スポーツ	新しいことにチャレンジしませんか?コース型教室体験参加者募集中!「初心者ヨガ教室」の1回体験	12月24日(金)までの毎週水・金曜日 *時間の詳細は申込先へ	 両国屋内プール(横網1-8-1)	対 16歳以上の方 定 各日若干名 *定員に満たない教室のみ 費 1100円 *体験以降は残り回数×1100円 申 事前に両国屋内プール☎5610-0050へ
	屋内の温水プールで運動不足解消「アクアビクス」	12月13日~27日の毎週月曜日午後1時5分~1時50分		対 16歳以上の方 定 各日先着20人 費 各日770円 *別途、施設利用料が必要 申 当日直接会場へ 問 両国屋内プール☎5610-0050
	健康体力づくり教室(各コース全8回)	12月25日(土)~令和4年3月2日(水) *各コースの日程等の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 からだいきいき体操・健美操・太極拳・リフレッシュケア・エアロビクスなどの全8コース *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照 対 18歳以上の方 定 各コース先着50人 費 各コース2550円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ
	区民体育祭「少年サッカー大会」	令和4年2月6日~27日の毎週日曜日、2月11日(祝)・23日(祝)いずれも午前8時~午後4時	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田二丁目地先)ほか	費 1チーム4000円 *4年1月16日(日)に、すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)で行う代表者会議で支払い 申 電話で12月20日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312へ 問 墨田区サッカー協会 樋口直樹☎090-3316-2422

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	墨田区男女共同参画推進委員の募集	 内 年4回程度開催する男女共同参画推進委員会において、区の男女共同参画施策に対する意見表明や提案、区民への啓発を行う *委員会の開催中は無料の一時保育の希望可 *会議ごとに報酬あり【委嘱期間】令和4年4月1日~6年3月31日 対 区内在住で20歳以上の方【募集数】2人 選 書類選考	申 応募動機(書式自由)と、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号を、直接または郵送、Eメールで4年1月31日(必着)までに〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階)☎5608-6512・✉JINKEN@city.sumida.lg.jpへ *申込方法等の詳細は区ホームページを参照

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 粗大ごみ収集の申込みは「粗大ごみ受付センター」のホームページが便利です。

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	各計画・プラン(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各案の閲覧場所】各案の指定する場所および区民情報コーナー(区役所1階) *区ホームページでも閲覧可 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く)	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・年齢・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで各申込期限(必着)までに、各申込先へ
	▶「すみだ健康づくり総合計画(後期)」	【閲覧期間】令和4年1月4日(火)まで 【閲覧場所】保健計画課(区役所5階)、向島保健センター(東向島5-16-2)、本所保健センター(東駒形1-6-4)	【申込期限】4年1月4日 申 〒130-8640保健計画課健康推進担当(区役所5階) ☎5608-1305・FAX5608-6405・✉HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可
	▶「第二次墨田区緑の基本計画「墨田区生物多様性地域戦略」	【閲覧期間】令和4年1月4日(火)まで 【閲覧場所】環境保全課(区役所12階)	【申込期限】4年1月4日 申 〒130-8640環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208・FAX5608-1452・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可
	▶「第二次すみだ環境の共創プラン」(中間改定)	 【閲覧場所】環境の共創プラン	【申込期限】4年1月4日 申 〒130-8640環境保全課環境管理担当(区役所12階) ☎5608-6207・FAX5608-1452・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可
	▶「墨田区教育施策大綱」	【閲覧期間】令和4年1月6日(木)まで 【閲覧場所】政策担当(区役所6階)	【申込期限】4年1月6日 申 〒130-8640政策担当(区役所6階) ☎5608-6231・FAX5608-6407・✉SEISAKU@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可
	▶「第4次墨田区地域福祉計画」	【閲覧期間】令和4年1月11日(火)まで 【閲覧場所】厚生課(区役所3階)	【申込期限】4年1月11日 申 〒130-8640厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150・FAX5608-6403・✉KOUSSEI@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可
	▶「(仮称)墨田区再犯防止推進計画」および「墨田区空家等対策計画改定」	【閲覧期間】令和4年1月11日(火)まで 【閲覧場所】再犯防止推進 安全支援課(区役所5階)	【申込期限】4年1月11日 申 〒130-8640安全支援課安全支援係(区役所5階) ☎5608-6199・FAX5608-6425・✉ANZENSIEN@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可
▶「(仮称)墨田区国土強靱化地域計画」	【閲覧期間】令和4年1月11日(火)まで 【閲覧場所】防災課(区役所5階)	【申込期限】4年1月11日 申 〒130-8640防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206・FAX5608-6425・✉BOUSAI@city.sumida.lg.jp *電子申請システムからも提出可	

## は〜もに〜 トリフォニーホールおすすめ公演情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に、すみだトリフォニーホールのホームページで「重要なお知らせ」をご確認ください。

次期新日本フィル音楽監督・佐渡 裕氏との共同作業で磨かれていく音楽を体感ください！  
新日本フィル すみだクラシックへの扉#4 公開リハーサルに無料ご招待

【とき】令和4年1月20日(木) 午前10時半～午後0時45分 \*開場は午前10時～10時20分【出演】佐渡 裕(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団【曲目(予定)】リムスキー=コルサコフ/シェヘラザードほか【対象】区内在住在勤在学の方【定員】100人(抽選)【申込み】住所、氏名、年齢、電話番号、同伴者の有無(1人まで)、勤務先の名称・所在地または学校名(区内在勤在学者のみ)を、往復はがきまたはEメールで12月24日(必着)までに、すみだトリフォニーホール公開リハ(1/20)係(〒130-0013錦糸1-2-3)✉rh@triphony.comへ



佐渡 裕 ©Takashi Iijima

選りすぐりの楽曲を懐かしい映像とともに楽しみください！  
親・子・孫、3世代におくる、歌のきずな「みんなのうたコンサート」

【とき】令和4年1月23日(日) 午後2時半開演【出演】テツandトモ(司会)、ダイヤモンド ユカイ、おしりかじり虫ほか【曲目(予定)】大きな古時計、パプリカほか【入場料(全席指定)】▶中学生以上=3000円▶小学生=1000円 \*未就学児は無料(座席券が必要) \*区内在住在勤の方は2000円、区内在住在学の中学生～高校生・大学生等は1000円【申込み】事前にトリフォニーホールチケットセンターへ



テツandトモ



おしりかじり虫 ©NHK/うるまでるび

## 北斎を知る

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示の中止や会期等が変更となる場合があります。最新情報は、すみだ北斎美術館のホームページをご確認ください。  
【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115

### すみだ北斎美術館企画展 「北斎で日本史“あの人をどう描いたか”展

日本の歴史に焦点を当て、葛飾北斎やその弟子などが歴史上の人物や事件を描いた作品を展示します。主に高等学校の日本史の授業で習う人物や事件を軸に、神話の時代から明治時代までの北斎や弟子が描いた錦絵などを展示します。紫式部や武田信玄など名前を聞いたことがある人物も登場するので、今までイメージしていた人物像と比べながら、北斎を身近に感じられる企画展となっています。  
【とき】12月21日(火)～令和4年2月27日(日)の午前9時半～午後5時半 \*入館は午後5時まで【ところ】すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)【入館料】▶一般=1000円▶高校生・大学生・65歳以上の方=700円▶中学生・障害のある方=300円▶小学生以下=無料 \*観覧日当日に限り、常設展も観覧可【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎6658-8936 \*詳細は、すみだ北斎美術館のホームページを参照



### 北斎名品コレクション⑤

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。  
葛飾北斎「忠臣蔵討入」(錦絵)

本図は、北斎作品には珍しい3枚続きの錦絵です。元禄14年(1701年)に江戸城の松之大廊下で、吉良上野介義央に斬りかかったとして、播磨赤穂藩主の浅野内匠頭長矩が切腹に処せられました。その後、浅野家の家臣であった大石内蔵助良雄ら47人が本所の吉良邸に討ち入りしました。本図では、浅野家の家臣たちが表門と裏門から分かれて忍び込み、乱戦となる様子が描かれています。左下には、吉良上野介義央が小屋に隠れています。この事件はのちに、歌舞伎の「仮名手本忠臣蔵」の題材にされ広まりました。

本図は、「北斎で日本史」展の前期(12月21日～令和4年1月23日)に展示されます。

